

香川県社会保険協会

# 協会だより



No.19  
2016年10月

## 男はつらいね

四十八作目でリリースさんと結婚するのではないかと、思ったファンも多かったのでは。今年で寅さんは没後二十年になる。旅の男だけに汽車やバスのシーンが多く、それがこの映画の楽しみの一つになっていた。京都には、今もSLが走っている施設がある。

駅もあるが、さくらは見送ってはくれない。  
(京都鉄道博物館)

### 職場内で回覧しましょう

- 2.p 日本年金機構提供  
11月は、「ねんきん月間」11月30日(いいみらい)は「年金の日」です
- 3.p 協会けんぽ香川支部提供  
ご家族に特定健診\*を受けるようおすすめください  
資格喪失後の健康保険証は返納しましょう
- 4.p 会員事業所支援事業のご案内  
業務災害補償制度(経営ダブルアシスト)等
- 5.p 新春ボウリング大会のご案内
- 6.p ふるさと健康ウォーク開催のご案内

## 日本年金機構提供

11月は「ねんきん月間」、11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に行います。

《「ねんきん月間」と「年金の日」の趣旨は？》

- 「ねんきん月間」は、国民の皆様が公的年金制度を身近に感じていただき、年金制度に対する理解を深めていただくことを目的としています。
- 「年金の日」は、ご自身の年金記録や公的年金の受給見込み額を確認していただき、老後の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として制定されています。
- 「ねんきん月間」の期間中は、全国各地の様々な場所で、年金事務所職員などによる出張年金相談を行います。

※詳しくは、日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/> をご覧ください。

## 無料出張年金相談のご案内

- 日本年金機構（年金事務所）職員による無料出張相談所
  - 老齢年金、遺族年金、障害年金等のご相談や気になるご自身の年金額の試算など（50歳以上）
- ※ご本人確認ができるもの（運転免許証等）をご持参ください。

○日時 11月28日(月)～30日(水) 10:00～18:00

○場所 イオンモール高松 1階サンセットコート 高松市香西本町1-1

### ●お問い合わせ先

高松東年金事務所	高松西年金事務所	善通寺年金事務所	街角の年金相談センター高松
〒760-8543 高松市塩上町3-11-1 ☎087-861-3866	〒760-8553 高松市錦町2-3-3 ☎087-822-2840	〒765-8601 善通寺市文京町2-9-1 ☎0877-62-1662	〒760-0028 高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル5階 ☎087-811-6020

## 全国の年金事務所で年金の予約相談を実施しています

日本年金機構では、お客様が利用しやすい環境を整え、より丁寧な年金相談を実施していくため、平成28年10月から全国の年金事務所で予約による年金相談を拡充し対応しています。

《ご予約いただくと・・・》

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します！

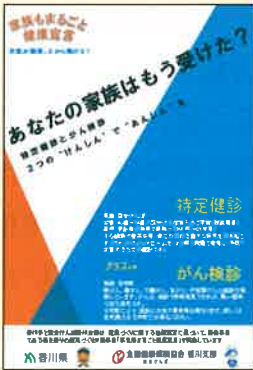
予約のお申し込みは「ねんきんダイヤル0570-05-1165」へ！

- お申し込みの際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。

項目	具体的な実施内容
予約相談を実施する時間帯	8:30～16:00（月～金曜日）
予約の対象とする相談内容	年金相談全般
予約受付の期日	予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付

# 協会けんぽ香川支部提供

## ■ご家族に特定健診\*を受けるようおすすめください



お勤めの方だけでなく、それを支えるご家族（被扶養者）の健康も大切です。「健康だから健診を受けなくてもいい」といった油断が、大きな病気につながりかねません。大切な方だからこそ、年に一度は健診を受けて、健康についてチェックするようおすすめください。

（\*40歳～74歳の被扶養者が対象です）

←ご家族の健診啓発ポスターを配布しております。下記までご依頼ください。

### 特定健診受診券の送付について

#### 【送付対象者】

協会けんぽご加入の被扶養者  
（40歳～74歳）

【送付時期】平成29年4月頃

#### 【お願い】

転居等に伴う住所不明などの理由により、ご自宅にお送りできなかった受診券につきましては、事業主様宛てにお送りしますので、被保険者様を通じて、被扶養者の方のお手元に届くようご協力をお願いします。

### 受診券送付に係る住所変更届提出のお願い

特定健診を受診する際に必要な「受診券」は、被保険者様の住所宛てにお送りしています。被保険者様の住所が変更となった場合には、日本年金機構香川事務センターに「健康保険・厚生年金保険被保険者住所変更届（届書コード218）\*」をご提出ください。

（※日本年金機構のホームページからダウンロードできます。）

なお、住所変更のお手続きのタイミングによっては、変更後の住所が受診券に反映されない場合がありますのでご了承ください。

## ■資格喪失後の健康保険証は返納しましょう

退職等で健康保険の資格がなくなった後も、誤って健康保険証を使用し、医療機関を受診されるケース（無資格受診）が多く見られます。健康保険の資格がなくなった後は、すみやかに健康保険証を返納しましょう。

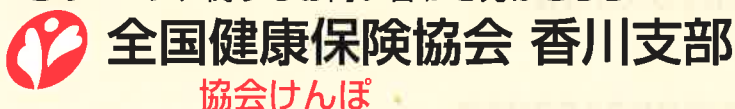
### 【資格喪失した後の健康保険証は使用できません】

- 健康保険証を使用できるのは、退職日までです。
- 資格喪失後に健康保険証を使用して医療機関を受診した場合は、医療費の保険者負担分である総医療費の7割～9割を返納していただくこととなります。香川支部では年間約2,000万円の返納請求を行っています。未回収の返納金は、保険料率にも影響がありますので、保険証の回収につき、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 【健康保険証の回収をお願いします】

- 退職等の理由により、資格を喪失される方の健康保険証につきましては、事業所様において必ず回収していただきますようご協力をお願いいたします。

このページに関するお問い合わせ先はこちら



<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

所在地：〒760-8564 高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階

代表番号：087-811-0570

※時間 8:30～17:15（土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

#### 【特定健診に関すること】

保健グループ 087-811-0574(直通)

#### 【健康保険証の返納に関すること】

レセプトグループ 087-811-0573(直通)

協会けんぽ 香川

検索

クリック♪

## 《会員事業所支援事業のご案内》

### ◎会員事業主の皆様へ

#### ＝業務災害補償制度（経営ダブルアシスト）〔正式名称：業務災害総合保険＝〕

本制度は、会員事業所の経営者・従業員双方の業務災害リスクに対応する補償に当会のスケールメリットを活かし団体割引等を適用した低廉な保険料でご加入いただける制度です。従業員の増減時の加入脱退手続きが不要で、パート・アルバイトに加え、派遣社員や構内下請作業者などの非正規雇用労働者も補償可能であり、熱中症を自動セットで補償します。売上高と業種を基にした保険料算出（保険料は全額損金算入可能）により、簡便な加入手続きを特徴としています。

本制度の引受保険会社は、東京海上日動火災保険株式会社です。保険期間（特約期間）は、2016年10月1日午後4時～2017年10月1日午後4時となります。加入は毎月受付しており、申込月翌月の毎月1日の午後4時の補償開始でご加入いただけます。

#### 【本制度の主な特徴】

1. 業務中に被ったケガにつき、労災保険の給付決定を待たずに保険金が受取れます。
2. 天災（地震・噴火・これらによる津波等）によるケガ等も補償（オプション）
3. 保険料水準は最大約56%割引

※このご案内は業務災害総合保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

#### 〈代理店〉

〒104-0061

東京都中央区銀座1-14-7 吉澤ビル 4F

株式会社リスクコンサルティングファーム

TEL:03-6264-4771 FAX:03-6264-4772

2016年9月作成 16-T17648

### ◎タイムズカーレンタルの優待サービス制度

協会のホームページを經由し、【会員事業所専用ページ】から予約していただいた場合、通常料金の25%OFFで利用ができます。

なお、電話・来店による予約・利用には適用されませんので、ご注意ください。

【香川県社会保険協会ホームページ】

<http://www.kagawa-shahokyo.or.jp/>

【会員事業所専用ページ】

<http://rental.timescar.jp/af/5000107063>

※会員事業所のための優待制度であり、会員以外の利用はできません。

詳しくは香川県社会保険協会ホームページをご覧ください。

# 新春ボウリング大会のご案内

健康保険被保険者の体育活動を奨励し、健康の保持増進を図る目的で、次のとおり全国健康保険協会管掌健康保険ボウリング大会を開催します。

多数の参加をお待ちしています。

## 主催

(一財)香川県社会保険協会高松東支部・高松西支部・善通寺支部  
全国健康保険協会香川支部

## 開催日時

平成29年1月21日(土) 午後1時30分～

## 会場

高松東支部 太洋ボウル 高松市観光通り  
高松西支部 シーサイドボウル高松 高松市浜ノ町  
善通寺支部 丸亀スターボウル 丸亀市土器町



## 参加資格

社会保険協会加入事業所(会費納入済)の被保険者

## チーム編成

チームの編成は、事業所ごとに4名(うち1名以上は、女性もしくは45歳以上の男性)で編成してください。

## 試合方法

ヨーロッパ方式で3ゲームを行い、総得点(女性は1ゲーム10点のハンディ)で順位を決めます。

## 表彰

表彰は、団体・個人とも上位3位まで表彰します。

## その他

参加料は、1チーム千円(ゲーム代は無料ですが、靴代は各自負担)、大会当日ご持参ください。

## 参加申込

申込書の締切日は、平成28年12月20日(火)としておりますのでお早めにお申込みください。

なお、申込期限内であっても、各会場先着18チームで締め切りとさせていただきます。

## ボウリング大会参加申込書

事業所名称			所在地	〒		
申込代表者名			連絡先	TEL ( ) ( )	FAX ( ) ( )	

(チーム)

No.	健康保険証の記号番号	(フリガナ)氏名	性別	年齢
1				
2				
3				
4				

(チーム)

No.	健康保険証の記号番号	(フリガナ)氏名	性別	年齢
1				
2				
3				
4				

照会先  
申込方法

申込書を作成(コピー可)し、香川県社会保険協会まで郵送(ファックス可)してください。

一般財団法人 香川県社会保険協会 〒760-0078 高松市今里町1丁目9-1  
☎ 087-834-0522 FAX 087-837-1661

第26回

# ふるさと健康ウォーク

## 平成28年11月23日(水)祝 **in丸亀**

### 午前9時30分スタート 小雨決行

### 参加費無料

受付／午前8時30分～9時 開会式／午前9時～

集合場所／丸亀城内資料館前 芝生広場

準備物／弁当、飲み物、雨具 服装／ウォーキング(山歩き)に向けた服装及び靴・手袋

申込先／平成28年11月18日(金)までに、「住所・氏名・年齢・電話番号・コース名」を、電話またはFAXで申し込む。なお、当日受付可。

丸亀市生活環境部スポーツ推進課 TEL：(0877)24-1392 FAX：(0877)24-1309

### A コース… **15km** (健脚コースは16km)

### B コース… **10km**

#### 「里山の自然を訪ねて」

土器川と飯野山(讃岐富士)登山  
(帰着予定 14時30分頃)

#### 「城下町を訪ねて」

丸亀城と中津万象園  
(帰着予定 13時30分頃)



飯野山



中津万象園



丸亀城

参加者大募集



主催 丸亀市 全国健康保険協会香川支部 (一財)香川県社会保険協会

後援 (公財)丸亀市体育協会 NHK高松放送局 RNC西日本放送 KSB瀬戸内海放送 OHK岡山放送 朝日新聞高松総局 四国新聞社 高松リビング新聞社 中讃ケーブルビジョン

協力団体 丸亀市スポーツ推進委員連絡協議会 特定NPO法人香川県里山ボランティアガイド組合 讃岐富士クラブ 土器川口マンの会  
協賛 四国コカ・コーラボトリング(株) (公財)中津万象園保勝会